

(仮称)札幌市次世代育成支援対策推進行動計画について

1 行動計画策定の背景

- (1) 政府においては、我が国の急速に進む少子化を踏まえ、平成 11 年に中長期的に進める総合的な少子化対策の指針として「少子化対策推進基本方針（少子化対策推進関係閣僚会議）」を策定し、様々な対策を実施してきた。
- (2) しかしながら、平成 14 年 1 月に発表された「日本の将来推計人口」によると、少子化は今後一層進行すると予想され、厚生労働省において同年 9 月に「少子化対策プラスワン」をとりまとめたところである。
- (3) これを踏まえ、平成 15 年 3 月、政府として「次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援する」ための「次世代育成支援に関する当面の取組方針」を少子化対策推進関係閣僚会議で決定した。
- (4) この方針の具体的な取組の 1 つとして、国では今年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、地方公共団体や一定の企業などにおいて、次世代育成支援のための行動計画の策定を義務付けた。

2 札幌市の取組状況

本市では、行動計画の策定に関する基本的な事項などを定めた「行動計画策定指針」(関係 7 省庁連名通知)などを参考に、本市行動計画の策定作業を進めている。

(1) 「次世代育成支援に関するニーズ調査」の実施

調査方法と回収率

平成 15 年 7 月 1 日現在の住民基本台帳から下記対象者を無作為に抽出し、保護者への郵送により実施した。

ア 就学前児童 10,000 人 (回収率 49.4%)

イ 小学生 (1~3 年生) 5,000 人 (回収率 45.7%)

実施時期

平成 15 年 10 月 9 日 ~ 10 月 24 日

集計結果

現在、集計作業を行っている。

(2) 「札幌市次世代育成支援対策推進協議会」の設置

札幌市の行動計画の策定及び次世代育成支援対策の実施に関して協議するため、有識者、児童に関係する団体の代表者や行政機関及び公募市民など、15 名による協議会を設置した。

これまで、2 回の協議会を開催し、現在、現状と課題の抽出及び計画の基本的な方向性などを含めた骨格案についての検討を行っている。

今後は、毎月 1 回程度開催し、3 月末までの素案づくりを目指している。